



第 44 回

# 定時株主総会 招 集 ご 通 知

## 目次

|                  |    |
|------------------|----|
| ■ 招集ご通知 .....    | 1  |
| ■ 株主総会参考書類 ..... | 3  |
| ■ 事業報告 .....     | 9  |
| ■ 計算書類 .....     | 21 |
| ■ 監査報告書 .....    | 32 |
| ■ 株主総会会場ご案内図     |    |



開催  
日時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

開催  
場所

東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル内  
ホテルヴィラフォンテーヌグランド東京汐留1F

決議  
事項

第1号議案 取締役5名選任の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

TANAKEN株式会社

証券コード：1450

証券コード 1450

2025年6月6日

(電子提供措置の開始日2025年6月2日)

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番1号

T A N A K E N 株 式 会 社

代表取締役社長 中 尾 安 志

## 第44回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第44回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】 <https://www.tanaken-1982.co.jp>



電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（T A N A K E N）又は証券コード（1450）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R 情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

【東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル内  
ホテルヴィラフォンテーヌグランド東京汐留1F

3. 目的事項  
報告事項

第44期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)  
事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - (2) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
  - (3) 代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。代理人は定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。
  - (4) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - (5) 第44期期末配当金のお支払いについては、当社は2025年5月9日開催の取締役会において、第44期に係る期末配当金として、1株当たり55円をお支払いすること及び支払開始日を2025年6月30日とさせていただくことを決議いたしました。

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役 5 名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5 名）の任期が満了となります。つきましては、取締役 5 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名 |         |         |         | 現在の当社における<br>地位及び担当 | 取締役会への<br>出席状況                                  |
|-----------|----|---------|---------|---------|---------------------|-------------------------------------------------|
| 1         | 再任 | なか<br>中 | お<br>尾  | やす<br>安 | し<br>志              | 代表取締役社長執行役員<br>15回／15回<br>(出席率100%)             |
| 2         | 再任 | うち<br>内 | だ<br>田  | まさ<br>政 | み<br>美              | 取締役専務執行役員<br>本社統括兼管理本部長<br>15回／15回<br>(出席率100%) |
| 3         | 再任 | しら<br>白 | いし<br>石 | けん<br>憲 | じ<br>治              | 取締役常務執行役員<br>施工本部長<br>15回／15回<br>(出席率100%)      |
| 4         | 再任 | なか<br>中 | め<br>目  | たか<br>隆 | お<br>夫              | 取締役<br>15回／15回<br>(出席率100%)                     |
| 5         | 再任 | すず<br>鈴 | き<br>木  | かず<br>和 | ひろ<br>宏             | 取締役<br>11回／11回<br>(出席率100%)                     |

(注) 1. 鈴木和宏氏は、2024年6月27日開催の第43回定時株主総会にて新たに取締役に選任されたため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。

候補者  
番 号

1

なか  
中

お やす し  
尾 安 志

再任

■生年月日

1962年2月19日生

■取締役会への出席状況

15回／15回（100%）

■所有する当社の株式数

34,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 株式会社埼玉銀行（現 株式会社埼玉りそな銀行）入行  
2009年6月 株式会社りそな銀行執行役員  
2012年10月 同行常務執行役員  
2016年4月 株式会社りそなホールディングス執行役  
2017年4月 株式会社りそな銀行専務執行役員  
2018年4月 株式会社埼玉りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員  
2020年6月 富士倉庫運輸株式会社代表取締役社長  
2021年4月 当社顧問  
2021年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

候補者  
番 号

2

うち  
内

だ まさ み  
田 政 美

再任

■生年月日

1965年4月7日生

■取締役会への出席状況

15回／15回（100%）

■所有する当社の株式数

5,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行  
2013年4月 同行川崎支店支店統括部長兼営業第一部長  
2014年1月 株式会社埼玉りそな銀行草加支店長  
2016年4月 同行所沢支店長  
2017年4月 同行執行役員  
2020年4月 同行常務執行役員  
2023年4月 当社常務執行役員管理本部長  
2023年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長  
2024年4月 当社取締役専務執行役員本社統括兼管理本部長（現任）

候補者  
番号

3

しら  
白

いし  
石

けん  
憲

じ  
治

再任

■生年月日

1959年10月3日生

■取締役会への出席状況

15回／15回（100％）

■所有する当社の株式数

6,584株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 五洋建設株式会社入社  
1998年 4 月 同社建築本部工事統括部建築企画課長  
2002年 4 月 同社東京建築支店建築部部長  
2005年 4 月 アフラック生命保険株式会社総務部ファシリティマネジメント室  
長  
2012年 4 月 同社同部ファシリティマネジメント課長  
2017年 4 月 同社同部ファシリティマネジメント課審議役  
2018年 5 月 当社工務部担当部長  
2019年 1 月 当社工務部長  
2019年 4 月 当社施工本部長  
2019年 6 月 当社取締役施工本部長  
2020年 6 月 当社取締役上席執行役員施工本部長兼工務部長  
2023年 4 月 当社取締役常務執行役員施工本部長兼施工サポート室長  
2025年 4 月 当社取締役常務執行役員施工本部長（現任）

候補者  
番号

4

なか  
中

め  
目

たか  
隆

お  
夫

再任

社外

独立

■生年月日

1953年10月7日生

■取締役会への出席状況

15回／15回（100％）

■所有する当社の株式数

2,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 株式会社埼玉銀行（現 株式会社埼玉りそな銀行）入行  
1999年 2 月 株式会社あさひ銀行（現 株式会社りそな銀行）飯能支店長  
2002年 5 月 株式会社丸広百貨店常勤監査役  
2005年 5 月 同社取締役  
2007年 3 月 同社常務取締役  
2010年 3 月 同社専務取締役  
2016年 3 月 同社取締役副社長  
2019年 5 月 同社顧問  
2021年 6 月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大手金融機関並びに一般企業の経営に携わり、そこから得た豊富な経験と幅広い見識を生かして、当社に対して公正で客観的な経営の監督を遂行していただけるものと判断したからであり、今後とも上記の役割を期待するものであります。

候補者  
番 号

5

すず  
鈴

き  
木

かず  
和

ひろ  
宏

再任

社外

独立

■生年月日

1951年9月4日生

■取締役会への出席状況

11回／11回（100%）

■所有する当社の株式数

－ 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4 月 東京地方検察庁検事任官

2009年 1 月 最高検察庁刑事部長

2010年 6 月 東京地方検察庁検事正

2011年 8 月 広島高等検察庁検事長

2012年 6 月 福岡高等検察庁検事長

2014年 1 月 検事退官

2014年 5 月 弁護士登録（第一東京弁護士会）

2014年 6 月 公益財団法人国際研修協力機構理事長

2015年 5 月 株式会社ニトリホールディングス社外監査役（途中から社外取締役）

2015年 6 月 株式会社埼玉りそな銀行社外監査役（途中から社外取締役）

2018年 7 月 PwCあらた有限責任監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）  
公益監督委員（現任）

2024年 6 月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

福岡高等検察庁検事長はじめ要職を歴任され、退官後は一般企業の監査等に携わり、そこから得た豊富な知識と幅広い見識を生かして、当社に対して公正で客観的な経営の監督を遂行していただけるものと判断したからであり、今後とも上記の役割を期待するものであります。

- （注） 1. 取締役候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者中目隆夫氏、鈴木和宏氏は、現に当社の社外取締役であり、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 中目隆夫氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年であります。
4. 鈴木和宏氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D＆O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、D＆O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD＆O保険の被保険者となる予定であります。D＆O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、その選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

お だ りゅう じ  
織 田 隆 次

社外

独立

### ■生年月日

1957年3月28日生

### 略歴及び重要な兼職の状況

1981年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行

1997年6月 同行つつじヶ丘支店副支店長

2003年9月 中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）沼津支店長

2009年10月 中央三井カード株式会社（現三井住友トラスト・カード株式会社）営業部長

2012年6月 ニッテレ債権回収株式会社監査部長

2014年4月 N T Sホールディングス株式会社監査部長

2017年6月 同社常勤監査役

2023年6月 N T Sホールディングス株式会社特別顧問（現任）

### ■所有する当社の株式数 － 株

### 補欠の社外監査役候補者とした理由及び期待される役割

大手金融機関での支店経営と一般企業の監査役の経験に基づく財務・会計・コンプライアンス面に関する相当程度の知見を当社の監査に活かしていただけると判断したからであります。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者は、社外監査役に就任後、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D＆O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、D＆O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。候補者が監査役に選任され就任した場合には、D＆O保険の被保険者となる予定であります。D＆O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

【ご参考】 当社取締役の専門性及び経験（スキル・マトリックス）

第 1 号議案が原案どおり承認可決された場合のスキル・マトリックスは、以下のとおりであります。

| 氏 名   | 役 位   | 企業経営<br>経営戦略 | 財務会計 | 施工技術<br>環境技術 | リスク管理<br>法務 | マーケティング<br>営業 |
|-------|-------|--------------|------|--------------|-------------|---------------|
| 中尾 安志 | 代表取締役 | ●            | ●    |              | ●           | ●             |
| 内田 政美 | 取締役   | ●            | ●    |              | ●           | ●             |
| 白石 憲治 | 取締役   | ●            |      | ●            |             |               |
| 中目 隆夫 | 社外取締役 | ●            | ●    |              | ●           |               |
| 鈴木 和宏 | 社外取締役 | ●            | ●    |              | ●           |               |

以 上

## I. 企業の現況

### 1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績の回復を背景とした設備投資の増加や賃上げの浸透による個人消費の持ち直しも見られ景気は緩やかな回復基調が継続しました。しかしながら、物価高への継続した懸念に加え、地政学リスクや原油高によるエネルギー・資材等の価格上昇の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する建設業界におきましては、建築資材価格の上昇や建設技能労働者の需要の逼迫により、コスト面で不安の残る状況にあります。解体工事におきましては、高度経済成長時代に建築され、老朽化した建物の増加、市街地再開発、マンション建替えの活発化等を背景に、引き続き堅調な受注環境が続いております。

このような中、当社は、更なる飛躍を展望した長期ビジョン「TANAKEN “Vision NEXT 10”」にて10年後のあるべき姿を明確にしました。そしてその実現に向け、中期経営計画「TANAKEN “Vision NEXT 10” Primary Phase (2023年度～2025年度)」を策定しました。Primary Phaseは、成長軌道を維持しながら更なる飛躍を遂げるための「基盤構築の3ヵ年計画」であり、2025年3月期は、本社移転による就労環境の改善をベースに、中期経営計画の最終年度に向けて、社名変更を始めとした認知度向上のためのブランディング戦略に注力し「TANAKEN」ブランドの価値向上を目指しております。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高は12,286,088千円（前事業年度比15.1%増）、営業利益は2,328,352千円（同44.8%増）、経常利益は2,341,718千円（同42.8%増）、当期純利益は1,576,283千円（同44.6%増）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の主なものは、サーバ並びにパソコン及び賃貸等不動産に係る建物等であり、投資額は38,928千円であります。

## 3. 財産及び損益の状況の推移

| 区分         |      | 2022年3月期<br>第41期 | 2023年3月期<br>第42期 | 2024年3月期<br>第43期 | 2025年3月期<br>第44期<br>(当事業年度) |
|------------|------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高        | (千円) | 9,824,388        | 11,246,057       | 10,676,415       | 12,286,088                  |
| 経常利益       | (千円) | 1,434,676        | 1,600,394        | 1,640,213        | 2,341,718                   |
| 当期純利益      | (千円) | 967,393          | 1,086,769        | 1,090,232        | 1,576,283                   |
| 1株当たり当期純利益 | (円)  | 111.21           | 124.93           | 125.33           | 181.21                      |
| 総資産        | (千円) | 7,050,397        | 8,017,883        | 9,119,386        | 11,383,251                  |
| 純資産        | (千円) | 5,439,234        | 6,217,130        | 6,990,170        | 8,223,073                   |
| 1株当たり純資産額  | (円)  | 625.27           | 714.70           | 803.57           | 945.32                      |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## 4. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 子会社の状況

該当事項はありません。

## 5. 対処すべき課題

当社の今後の経営課題とその対策は以下の5点となります。

### ①持続的業容拡大に向けた営業戦略

再開発、商業施設等の大規模案件において計画初期段階から参画することで受注成約の確度を高めるとともに、杭抜き工事、地中障害、湧水対策等の地下解体関連工事の受注にも注力いたします。また、石綿除去工事及び土壌改良等の需要が増えていることから、環境改善分野の受注についても積極的に推進してまいります。これらの受注を通して既存取引先との深耕によるリピート化及び新規顧客の開拓による顧客基盤の拡充並びに顧客満足度の向上を図ります。

### ②持続的業容拡大のための人財採用の強化と人財マネジメント体制の強化

人財採用に必要な人事セクションの増員、採用ブランディングの推進等による採用体制の強化を図るとともに、人事制度、評価体系の再構築及び研修制度についても拡充することで、働き方改革を推進してまいります。

### ③技術力の向上による競争力の強化

天蓋工法等の既存工法を発展させることで、更なる安全と効率化を図ります。また、現場ITサポートシステムを改善することで、バックアップ体制のレベルアップを図り、施工管理・現場運営の均質化や生産性向上を推進してまいります。

### ④アライアンス戦略及びDX戦略

TANAKEN安全協力会を通じて協力会社とのパートナーシップを拡充するとともに、石綿、土壌改良等の専門会社とのアライアンスを強化してまいります。また、DX化を加速し、更なる業務効率化及びセキュリティ強化を図ってまいります。

### ⑤内部統制システムの充実とガバナンスの強化

当社は、企業の社会的責任を果たすとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、経営の効率を高めながら公正性、透明性を確保し、また、ステークホルダーとの適切な関係を保ちながら、最適なコーポレート・ガバナンスの構築に努めることを基本方針としております。この方針のもと、「改訂コーポレートガバナンス・コード」（東京証券取引所公表）を念頭に内部統制システムの充実に努め、一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

6. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）  
解体事業及び付帯する工事

7. 主要な営業所（2025年3月31日現在）

| 名称    | 所在地                                 |
|-------|-------------------------------------|
| 本社    | 東京都港区東新橋一丁目9番1号                     |
| 大阪営業所 | 大阪府大阪市中央区本町二丁目1番6号 堺筋本町センタービル1305号室 |

8. 従業員の状況（2025年3月31日現在）

| 従業員数 | 前事業年度末比増減数 |
|------|------------|
| 102名 | 3名減        |

（注）従業員には、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数：30,720,000株
2. 発行済株式の総数：8,699,600株
3. 株主数：2,514名
4. 大株主

| 株主名                   | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|-----------------------|---------|---------|
| スリーハンドレッドホールディングス株式会社 | 5,180   | 59.5    |
| 富士倉庫運輸株式会社            | 222     | 2.5     |
| 田中 俊昭                 | 222     | 2.5     |
| 大栄不動産株式会社             | 132     | 1.5     |
| 吉岡 和利                 | 116     | 1.3     |
| 光通信株式会社               | 99      | 1.1     |
| 鈴木 徹                  | 91      | 1.0     |
| 田中 俊恒                 | 88      | 1.0     |
| 松野 洋子                 | 88      | 1.0     |
| 鬼塚 麻紀子                | 88      | 1.0     |

（注）持株数は千株未満を切り捨て表示しております。  
持株比率は、自己株式848株を控除して計算しております。  
持株比率は、小数点2位以下を切り捨て表示しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名    | 地位及び担当                        | 重要な兼職の状況                 |
|-------|-------------------------------|--------------------------|
| 中尾 安志 | 代表取締役（社長執行役員）                 |                          |
| 内田 政美 | 取締役（専務執行役員）本社統括兼<br>管理本部長     |                          |
| 白石 憲治 | 取締役（常務執行役員）施工本部長兼<br>施工サポート室長 |                          |
| 中目 隆夫 | 取締役                           |                          |
| 鈴木 和宏 | 取締役                           | PwC Japan有限責任監査法人 公益監督委員 |
| 安田 優  | 常勤監査役                         |                          |
| 矢内 訓光 | 監査役                           |                          |
| 中満 祐二 | 監査役                           |                          |

- (注) 1. 取締役中目隆夫氏、鈴木和宏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役安田優氏、矢内訓光氏、中満祐二氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役中目隆夫氏及び鈴木和宏氏、監査役矢内訓光氏及び中満祐二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役安田優氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役矢内訓光氏は、公認会計士として長年にわたる監査の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役中満祐二氏は、大手建設会社にて経営に携わっていた経験があり、建設業に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役中下壽雄氏は、2024年6月27日付で辞任いたしました。

#### 2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することとなる損害賠償金等の損害が補填されることとしております。当該保険契約の概要は以下のとおりであります。

##### (1) 被保険者の範囲

当社取締役、監査役、業務執行役員、重要な使用人

##### (2) 保険契約の内容の概要

###### ①保険料の負担

保険料は原則として当社が負担しております。

###### ②補填の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して

行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

③役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については、補填の対象としないこととしております。

#### 4. 取締役及び監査役の報酬等の額

##### (1)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で定めております。その概要は、取締役の報酬は月例の基本報酬とし、役位に応じて定められた報酬に手当てを加算して支給額を決定しております。

また、取締役の報酬総額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、取締役会の一任決議に基づき、各取締役の職務実績を総合的に把握している代表取締役社長執行役員中尾安志が個々の役員の職責及び実績を勘案し決定しております。

当該事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、上記概要に基づき決定されており、当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

また、監査役の報酬等については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で監査役の協議のうえ、決定しております。

- (注) 1. 取締役の報酬総額は、2018年6月25日開催の第37回定時株主総会において、200百万円以内とし、又、これには使用人兼務役員の使用人分は報酬に含めないものとして決議しております。決議当時の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は1名）であります。
2. 監査役の報酬総額は、2015年11月26日開催の第34回定時株主総会において、30百万円以内として決議しております。決議当時の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は3名）であります。

##### (2)取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区 分        | 報酬等の総額  | 報酬等の種類別の総額 |               |     |        | 員 数  |
|------------|---------|------------|---------------|-----|--------|------|
|            |         | 基本報酬       | ストック<br>オプション | 賞 与 | 退職慰労金  |      |
| 取締役        | 90百万円   | 87百万円      | －             | －   | 3百万円   | 6名   |
| (うち、社外取締役) | (8百万円)  | (8百万円)     | (－)           | (－) | (－)    | (3名) |
| 監査役        | 19百万円   | 17百万円      | －             | －   | 1百万円   | 4名   |
| (うち、社外監査役) | (19百万円) | (17百万円)    | (－)           | (－) | (1百万円) | (4名) |
| 合 計        | 109百万円  | 104百万円     | －             | －   | 5百万円   | 10名  |
| (うち、社外役員)  | (27百万円) | (25百万円)    | (－)           | (－) | (1百万円) | (7名) |

(注) 1. 取締役の報酬には、使用人分給与を含んでおりません。

2. 退職慰労金については、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額及び役員退職慰労金を記載しております。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

| 区分    | 氏名    | 重要な兼職先                      | 重要な兼職先と当社との関係           |
|-------|-------|-----------------------------|-------------------------|
| 社外取締役 | 中目 隆夫 | －                           | －                       |
|       | 鈴木 和宏 | PwC Japan有限責任監査法人<br>公益監督委員 | 当社と兼職先との間には特別な関係はありません。 |
| 社外監査役 | 安田 優  | －                           | －                       |
|       | 矢内 訓光 | －                           | －                       |
|       | 中満 祐二 | －                           | －                       |

### (2) 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                      |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 中目 隆夫 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、長年にわたる経営者としての豊富な見識に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                               |
|       | 鈴木 和宏 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち11回（取締役就任後の全て）に出席し、福岡高等検察庁検事長はじめ要職を歴任し、退官後は一般企業の監査等に携わって得た豊富な知識と幅広い見識に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 安田 優  | 当事業年度に開催された取締役会15回の全て、監査役会13回の全てに出席し、財務・会計・コンプライアンス面に関する知識や経験に基づき適宜発言を行っております。                                                              |
|       | 矢内 訓光 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全て、監査役会13回の全てに出席し、長年にわたる公認会計士としての豊富な見識に基づき適宜発言を行っております。                                                                  |
|       | 中満 祐二 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち11回（監査役就任後の全て）、監査役会13回のうち10回（監査役就任後の全て）に出席し、大手建設会社の経営に携わったことで培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき適宜発言を行っております。                          |

## IV. 会計監査人に関する事項

### 1. 名称 ひびき監査法人

### 2. 報酬等の額

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 22,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭    |          |
| その他の財産上の利益の合計額      | 22,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## V. 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について下記の基本方針を定めており、概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び使用人への周知・徹底を行います。
- ②取締役会が企業倫理及び社会的責任にてらし、経営方針及びその執行に、適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証することが使命であると位置づけています。
- ③取締役及び使用人は、「コンプライアンス規程」「内部者取引管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとります。
- ④「内部通報規程」に基づき、社内及び社外の通報窓口を設置することにより、不正行為の未然防止及び早期発見に努めています。また、通報者及びその協力者に不利益が生じる恐れのないよう通報者の保護義務を定めています。
- ⑤「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、取締役及び使用人の職務の執行が適切に行われているかの検証を随時実施しています。
- ⑥「反社会的勢力対応規程」「反社会的勢力対応マニュアル」等を制定し、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断を徹底しています。
- ⑦社内ネット立ち上げ時に、「企業理念」「経営理念」「行動規範」のページが開き、役職員がネット利用時に必ず目にするることにより、「企業理念」「経営理念」「行動規範」に則った行動をとるよう努めています。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の決定に関する記録に関して、「取締役会規程」「文書管理規程」及び「機密文書管理規程」「情報システム管理規程」に則り作成保存し管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努めています。
- ②リスクに関する重要事項の決議、協議及び報告は、原則として年4回開催する「コンプライアンス委員会」において行い、リスクへの対策を検討しています。
- ③緊急事態発生の場合は、制定した「緊急事態対策要領」に基づき対応しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、「取締役会規程」に基づき、1ヵ月に1回開催する他、必要に応じて随時開催します。社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努めています。
- ②意思決定の迅速化のため、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「決裁規程」及び「稟議規程」に従って、効率的に執行を行います。
- ③取締役会の効率的な運営に資することを目的として、業務執行役員及び社長の指名する部門長で構成された業務執行会を設置しています。業務執行会は「業務執行会規程」に基づき1ヵ月に1回開催する他、必要に応じて随時開催します。また重要な審議事項に関しては、取締役会へ上程もしくは報告しています。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて、同使用人を置くこととしています。
- ②補助者に対しては、監査役が直接、指揮監督し統括することとしています。
- ③補助者の監査役補助業務に係わる人事考課は監査役が行い、人事異動・懲戒処分に関しては監査役の同意を得て行うこととしています。

- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ①取締役及び使用人は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告します。
  - ②取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況を報告します。
  - ③内部監査室・内部統制部門及び経営管理部門は、監査役に内部監査、リスク管理等の現状を随時報告することとしています。
  - ④当社では、「内部通報規程」を定め、役職員からの通報窓口を当社の管理本部長、監査役及び顧問弁護士とするとともに、当該通報をしたことを理由とする解雇その他の不利益な取扱いを禁止しています。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査室との連携が図れる環境の整備により、取締役及び使用人との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保しています。
  - ②監査役会は、会計監査人及び内部監査室・内部統制部門から監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換を行うなど連携を図っています。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンス

- ①当社では、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、「コンプライアンス・マニュアル」を基に徹底を図るとともに、コンプライアンス研修も実施しています。
- ②内部通報制度は、社内及び社外の二つの内部通報ルートを設けておりますが、法令違反等に関する内部通報はありませんでした。
- ③内部監査室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しており、監査役及び会計監査人とも連携を図っています。

### (2) リスク管理体制

四半期毎のコンプライアンス委員会で、リスクに関する重要事項の報告、協議、対応を決定し、特に重要な事項は取締役会に報告・決議しています。

(3) 監査役の監査体制

- ①監査役は、取締役会や重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、稟議書等の社内文書を閲覧し、担当取締役や使用人に説明を求め、改善事項の説明を行っています。
- ②監査役は、内部監査室・内部統制部門及び経営管理部門から内部監査、リスク等の現状の報告を受領しています。
- ③監査役は、代表取締役、内部監査室、会計監査人及び社外取締役等との情報交換を行い、監査の実効性、効率性を高めています。
- ④監査役会は、会計監査人及び内部監査室・内部統制部門から監査内容について説明を受け必要な情報の交換を行っています。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な成長と株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置づけており、継続的な成長のための財務体質の強化と株主の皆様への利益還元のバランスを勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を充実していくことを基本方針としています。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、当期純利益が当初計画を上回ったことから、修正予想の1株当たり50円の普通配当に5円増額し、55円とさせていただきます。

当社は、2018年8月27日開催の臨時株主総会で、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項各号の定める事項に関して、取締役会決議で定めることができる旨定款に定めております。

また配当は、年1回の期末配当を基準としておりますが、配当の基準日に関して、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日と定款に定め、利益水準に応じた配当の弾力的な運用が行えるようにしております。なお、自己株式の取得・消却・剰余金のその他の処分については、当社の財政状態等を勘案し、適宜、対応を検討してまいります。

当事業年度の配当の実施に関しては、2025年5月9日開催の取締役会で上記配当金額並びに支払開始日を決定しています。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、特に記載がない場合、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については表示単位未満を四捨五入しております。

## 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目             | 第44期<br>(2025年3月31日現在) | 科 目              | 第44期<br>(2025年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|------------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        | <b>負債の部</b>      |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,949,416</b>       | <b>流動負債</b>      | <b>3,044,877</b>       |
| 現金及び預金          | 4,116,146              | 工事未払金            | 1,530,562              |
| 電子記録債権          | 94,940                 | 未払費用             | 61,393                 |
| 完成工事未収入金        | 5,457,613              | 未払法人税等           | 505,660                |
| 未成工事支出金         | 56,526                 | 未払消費税等           | 120,106                |
| 前払費用            | 48,388                 | 未成工事受入金          | 674,648                |
| その他             | 175,802                | 預り金              | 12,685                 |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,433,834</b>       | 賞与引当金            | 69,874                 |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>975,422</b>         | その他              | 69,946                 |
| 建物（純額）          | 331,160                | <b>固定負債</b>      | <b>115,300</b>         |
| 構築物（純額）         | 2,978                  | 退職給付引当金          | 41,964                 |
| 車両運搬具（純額）       | 1,484                  | 役員退職慰労引当金        | 60,428                 |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 58,085                 | その他              | 12,906                 |
| 土地              | 581,714                | <b>負債合計</b>      | <b>3,160,178</b>       |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>21,496</b>          | <b>純資産の部</b>     |                        |
| 商標権             | 690                    | <b>株主資本</b>      | <b>8,136,797</b>       |
| ソフトウェア          | 20,409                 | <b>資本金</b>       | <b>297,156</b>         |
| ソフトウェア仮勘定       | 360                    | <b>資本剰余金</b>     | <b>249,156</b>         |
| その他             | 36                     | 資本準備金            | 249,156                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>436,915</b>         | <b>利益剰余金</b>     | <b>7,591,352</b>       |
| 投資有価証券          | 241,968                | 利益準備金            | 12,000                 |
| 繰延税金資産          | 49,484                 | その他利益剰余金         | 7,579,352              |
| その他             | 147,113                | 繰越利益剰余金          | 7,579,352              |
| 貸倒引当金           | △1,650                 | <b>自己株式</b>      | <b>△867</b>            |
|                 |                        | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>86,275</b>          |
|                 |                        | その他有価証券評価差額金     | 86,275                 |
|                 |                        | <b>純資産合計</b>     | <b>8,223,073</b>       |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,383,251</b>      | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>11,383,251</b>      |

損益計算書

(単位：千円)

| 科 目          | 第44期                       |            |
|--------------|----------------------------|------------|
|              | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |            |
| 売上高          |                            | 12,286,088 |
| 売上原価         |                            | 8,975,934  |
| 売上総利益        |                            | 3,310,153  |
| 販売費及び一般管理費   |                            | 981,800    |
| 営業利益         |                            | 2,328,352  |
| 営業外収益        |                            |            |
| 受取利息及び配当金    | 10,124                     |            |
| 受取賃貸料        | 17,633                     |            |
| その他          | 2,304                      | 30,062     |
| 営業外費用        |                            |            |
| 支払利息         | 1,100                      |            |
| 賃貸収入原価       | 15,596                     | 16,696     |
| 経常利益         |                            | 2,341,718  |
| 特別損失         |                            |            |
| 固定資産除却損      | 2,999                      |            |
| 減損損失         | 1,249                      | 4,248      |
| 税引前当期純利益     |                            | 2,337,469  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 768,865                    |            |
| 法人税等調整額      | △7,679                     | 761,185    |
| 当期純利益        |                            | 1,576,283  |

株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

|                                 | 株主資本    |         |        |                     |           |      |
|---------------------------------|---------|---------|--------|---------------------|-----------|------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金  |                     |           | 自己株式 |
|                                 |         | 資本準備金   | 利益準備金  | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |      |
| 当期首残高                           | 297,156 | 249,156 | 12,000 | 6,351,024           | 6,363,024 | △687 |
| 当期変動額                           |         |         |        |                     |           |      |
| 剰余金の配当                          |         |         |        | △347,956            | △347,956  |      |
| 当期純利益                           |         |         |        | 1,576,283           | 1,576,283 |      |
| 自己株式の取得                         |         |         |        |                     |           | △179 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |         |         |        |                     |           |      |
| 当期変動額合計                         | －       | －       | －      | 1,228,327           | 1,228,327 | △179 |
| 当期末残高                           | 297,156 | 249,156 | 12,000 | 7,579,352           | 7,591,352 | △867 |

|                                 | 株 主 資 本   |                  | 評価・換算差額等  |
|---------------------------------|-----------|------------------|-----------|
|                                 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 純資産合計     |
| 当期首残高                           | 6,908,649 | 81,521           | 6,990,170 |
| 当期変動額                           |           |                  |           |
| 剰余金の配当                          | △347,956  |                  | △347,956  |
| 当期純利益                           | 1,576,283 |                  | 1,576,283 |
| 自己株式の取得                         | △179      |                  | △179      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |           | 4,754            | 4,754     |
| 当期変動額合計                         | 1,228,148 | 4,754            | 1,232,902 |
| 当期末残高                           | 8,136,797 | 86,275           | 8,223,073 |

## 個 別 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

其他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との請負工事契約に基づき、建築構造物の解体工事及び付随する各種工事の施工監理・安全管理等を行い、協力会社を指導・監督して解体工事等の施工を行い、引き渡す義務を負っております。一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。各工事案件の見積総原価に対する発生費用の割合が、当該工事案件の進捗を適切に示していると考え、履行義務の充足に係る進捗度の見積りを見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によって算出しております。当該インプット法により、当期に収益を認識した売上高は12,087,911千円であります。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準により収益を認識しております。また、期間がごく短い工事については、代替的な取扱いに従い、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

約束された対価は、履行義務を充足した時点である解体工事の施工が完了し、引渡しを行った後、概ね1年以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

## II. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 49,484千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 2. 収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

インプット法により収益認識をした売上高 12,087,911千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、顧客との請負工事契約に基づき、原則として、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。具体的には、履行義務の充足に係る進捗度の見積りを見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によって算出しております。インプット法を適用するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について信頼性をもって見積っておりますが、工事契約の変更、工法や予定工事期間の見直し等により、その見積りの変更が生じた場合には、翌事業年度において、売上高及び売上原価に影響を与える可能性があります。

### Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1 完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

完成工事未収入金 615,955千円

契約資産 4,841,657千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 323,791千円

### Ⅴ. 損益計算書に関する注記

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 12,286,088千円

Ⅵ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 8,699,600株
2. 当事業年度末の自己株式の種類及び総数  
普通株式 848株
3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2024年5月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 347,956        | 80.00            | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2025年5月9日開催の取締役会で次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 478,431千円
- ・ 1株当たりの配当額 55円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月30日
- ・ 配当の原資 利益剰余金

## VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

|             |          |
|-------------|----------|
| 繰延税金資産      |          |
| 賞与引当金       | 21,395千円 |
| 未払費用        | 3,264千円  |
| 未払事業税       | 23,692千円 |
| 退職給付引当金     | 13,227千円 |
| 役員退職慰労引当金   | 19,047千円 |
| その他         | 8,923千円  |
| 繰延税金資産 合計   | 89,550千円 |
| 繰延税金負債      |          |
| 其他有価証券評価差額金 | 39,710千円 |
| その他         | 355千円    |
| 繰延税金負債 合計   | 40,066千円 |
| 繰延税金資産の純額   | 49,484千円 |

## Ⅷ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しており、主なものとして預金・定期預金などの金融資産で運用しております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である電子記録債権及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内における与信管理を行うことによってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である工事未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは流動性リスクにさらされておりますが、当社は資金繰り表を作成する等の方法により管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度の末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|              | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額      |
|--------------|-----------|-----------|---------|
| (1) 電子記録債権   | 94,940    | 94,940    | －       |
| (2) 完成工事未収入金 | 5,457,613 | 5,438,563 | △19,050 |
| (3) 投資有価証券   | 241,968   | 241,968   | －       |
| 資産計          | 5,794,521 | 5,775,471 | △19,050 |
| (1) 工事未払金    | 1,530,562 | 1,530,562 | －       |
| (2) 未払法人税等   | 505,660   | 505,660   | －       |
| 負債計          | 2,036,222 | 2,036,222 | －       |

(注) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分      | 時価      |      |      |         |
|---------|---------|------|------|---------|
|         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券  |         |      |      |         |
| その他有価証券 |         |      |      |         |
| 株式      | 241,968 | —    | —    | 241,968 |
| 資産計     | 241,968 | —    | —    | 241,968 |

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分       | 時価   |           |      |           |
|----------|------|-----------|------|-----------|
|          | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 電子記録債権   | —    | 94,940    | —    | 94,940    |
| 完成工事未収入金 | —    | 5,438,563 | —    | 5,438,563 |
| 資産計      | —    | 5,533,503 | —    | 5,533,503 |
| 工事未払金    | —    | 1,530,562 | —    | 1,530,562 |
| 未払法人税等   | —    | 505,660   | —    | 505,660   |
| 負債計      | —    | 2,036,222 | —    | 2,036,222 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

電子記録債権及び完成工事未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

工事未払金及び未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## IX. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用テナントビル（土地を含む。）等の賃貸等不動産を所有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 | 時価      |
|----------|---------|
| 657,215  | 867,856 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、土地については主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

## X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 945円32銭

2. 1株当たり当期純利益 181円21銭

(注) 当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

T A N A K E N株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人

|                         |       |    |    |
|-------------------------|-------|----|----|
| 東京事務所<br>代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小川 | 明  |
| 業務執行社員                  | 公認会計士 | 香取 | 隆道 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T A N A K E N株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し業務及び財産の状況を調査しました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
    - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
    - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人「ひびき監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

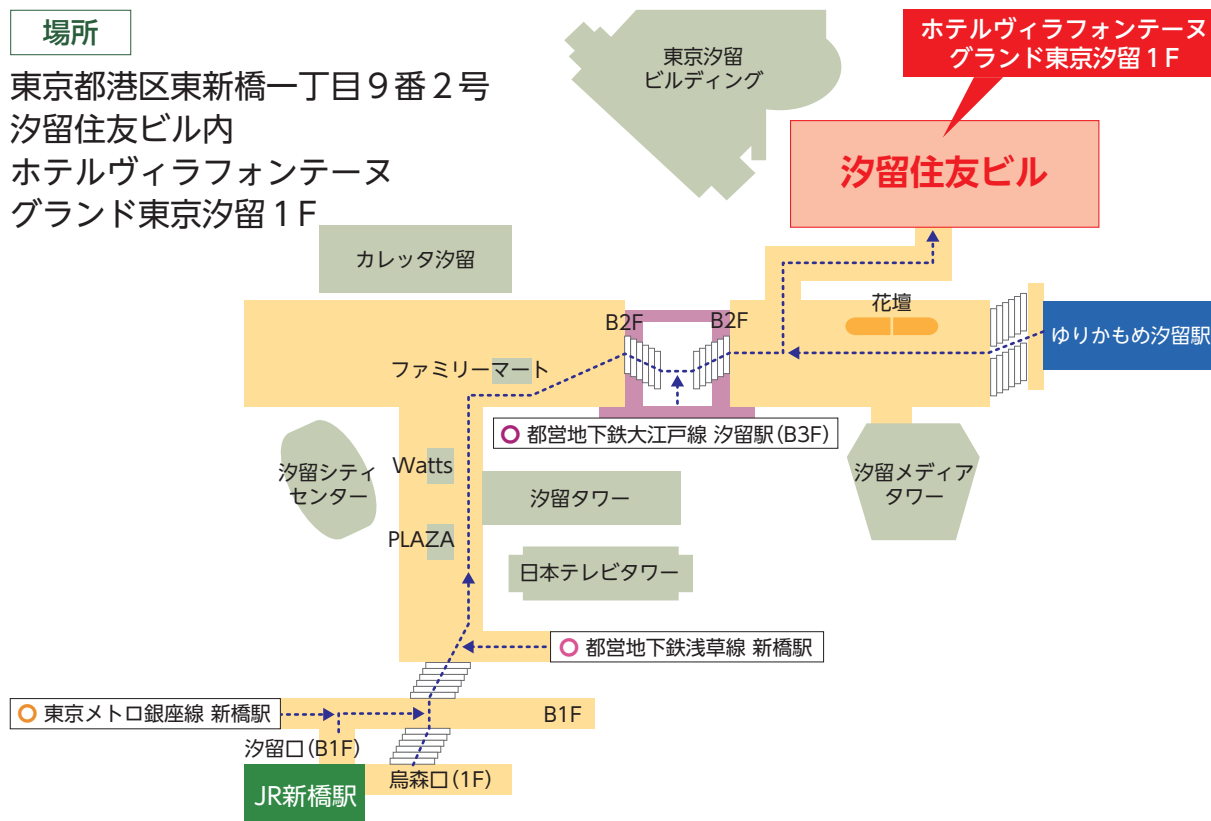
|              |       |   |
|--------------|-------|---|
| TANAKEN株式会社  | 監査役会  |   |
| 常勤監査役（社外監査役） | 安田 優  | ㊞ |
| 社 外 監 査 役    | 矢内 訓光 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役    | 中満 祐二 | ㊞ |

以上

# 第44回定時株主総会会場ご案内図

## 場所

東京都港区東新橋一丁目9番2号  
汐留住友ビル内  
ホテルヴィラフォンテーヌ  
グランド東京汐留1F



## アクセス

### 汐留駅

徒歩 1 分

- ゆりかもめ
- 都営地下鉄大江戸線

### 新橋駅

徒歩 8 分

- J R [東海道線・山手線他]
- 東京メトロ銀座線
- 都営地下鉄浅草線

※駐車場はありませんので、お車でのご来館はご遠慮ください



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

